

○議長（中田文夫君） ただいまの出席議員は8人です。休憩前に引き続き会議を開きます。

4番 嶋田富士夫君。

○4番（嶋田富士夫君） 私は2点質問いたしたいと思います。

4番目ですので、多々重複する点が多いので、重複するところは割愛して回答していただいて結構だと思います。

舟橋村ポイ捨て禁止条例や環境美化の促進に関する条例をつくられた意味は、舟橋村廃棄物の減量化及び適正処理などに関する条例と同じで、それをすることにより、良好な生活環境の保全、公衆衛生の向上等を図ることを目的としてつくられたもので、違反を取り締まることよりも、やはり啓蒙が本当の趣旨だろうと私は考えます。

深夜、あたりの様子をうかがいながら、車の上から、ごみか何かはつきりしないが、何かを川に捨てているような目撃例も耳にします。庭先が清潔に清掃されていると、たばこや紙くずなどはポイ捨てできるものではないだろうし、それをあえてできる人間は何か欠如しているものかもしれませんが、現在は、そのような人間が珍しくなくなりました。川でも同じことで、草刈りもしきれいにして自然環境に配慮されていると、ペットボトルや空き缶等は捨てにくいだろうし、自然環境、生活環境、子どもへの環境の意識の教育、野鳥のすみにくい環境、犯罪抑制、ウンカの発生防止、美化等の多くのよい点が考えられます。

張りブロックになり、危険なため、シルバーにも依頼できず、数年来、一度も草刈りをしなかった私の地区の細川の約1,700平米を平米31円で、産業建設課長のアドバイスを受けながら立山土木と交渉して、草刈りを実施しました。上流海老江地帯、古海老江等の地区は作業方法も違うが、昔から草刈りをやってこられたのを見ていました。人間は慣れは怖いもので、私も含めてでございますが、私の地区では、いずれひどくなれば、立山土木かだれかに委託して何とかするだろうと楽観をしていますが、柳も背丈の倍ほどにも伸び、草も背丈ほどにもなって、何の変化もないので、これは早く何とかしたほうがよいと思い、草刈りを私は実施しました。

上流の立山町が下水道事業の完成が10年先のこともあり、今の細川はごみのたまり場で、空き缶、ペットボトル、弁当の空き箱、ビニールやプラスチック、繁茂する水草、ヘドロなどでもはや川とは名ばかりであろうかと思い、心痛するのは私だけではないと確信いたします。だれかが動かないと、人任せでは何も始まらないのだということを痛

感じました。また、それらに目配りしながら対処するのは、そこに住む人間の義務だろうと考え、その意味で川のみならず農地でも自然環境のクリーン化に条例づくりも結構ですが、実行されることが大切なことと考えますが、村としても何かの形で啓蒙の推進ができないものでしょうか。

ことしの細川は、近年までよく見られたウグイ等の魚も、何が原因か魚影が見られず、住民に不安がられています。昨年、北陸農政局が当村の一部で河川生物の調査をしたはずですが、また、農政局でなくても、何らかの方法で、毎年同じ場所でそのような調査をし、自然環境の変化を村として把握しておくのも大切なことだと思いますが、村長のお考えをお尋ねいたします。

村財政逼迫の折、逆行する考えだと、四十数年間行政に携わってこられた村長の指摘を受けるかもしれませんが、地方分権一括法が施行され、地方の権限移譲など、地方の責任が追及されており、今後は仕事量も増加される傾向にあり、専門分野の職員が必要になると考えられますが、村長は「新規職員の採用は抑制する」と発言しておられます。どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

私は、今盛んに検討、議論されている郵政民営化論の意味は、民営にして民間企業と競争させる競争原理の考えが大きい一つの要因だと考えます。大きな自治体はともかく、当村のような小自治体では行政でも新しい知恵を入れて、競争、切磋琢磨させ、沈滞ムードにならないようにすることも必要ではないでしょうか。専門職を専門の仕事に専念させる。仕事が細分・専門化される傾向にあるとき、何らかの理由で欠員が出たときなど、適宜な処置を、対処を可能にする若い職員の採用が抑制されて、依頼採用者と断絶感等が出る懸念はないのかなど、本当に特色ある舟橋村を残し、住民サービス向上をテーマとするなら、住民の理解の上でございますが、ある程度の採用も必要ではないかと私は考えます。

また、不足分で可能なものは委託というような方法もあるでしょうが、しかし、それはビジネス的なもので、村民の本当のニーズに沿ったものではないように思いますが、いかがでしょうか。

次に、人口抑制についての御発言がございましたが、村財政や各施設の容量の問題もあり、そのような御発言も理解できないことではないのですが、見直しもあり、アバウトだとも言われる平成22年までの村の総合計画では3,500人を推定して、県にも村民にも示されてきました。その策定には金森村長もおられ、財政負担問題はともかく、

施設不足においては、その時点で完全とは言えないながらも、ある程度御理解されていたことと思いますが、今穏やかな増加でなく、なぜ抑制なのか。その考えは今急な考えではなく、助役時代からの考えをお持ちだったのでしょうか、お尋ねいたします。

その地区の将来の農業に対する見通しの甘さや、エゴ、引っ張り合い等で農地の整備ができず、資産であるべき農地が負の資産に変わりつつある地域も、今後増えると考えられます。道路等を整備し、宅造計画をした場合、それを抑制されるのか否か、改めてお伺いいたします。

小地方自治体ほど交付税が増えたと言われます。タウンミーティングでも、村長自ら村財政の現状報告をされました。財政が逼迫すれば、支出を抑えることは当然でしょう。村長は、村税率をアップしてもわずかな税収にしかならないので、アップしないようなお考えを発言されましたが、年金の減額支給、税控除の削減、介護保険料や負担のアップなど、いずれもいろいろな負担のアップなど、だれしも将来に不安を抱えており、村税率のアップを望む者はいないでしょうが、目の前に迫った学校問題など課題の多い今、村を存続させるためには、税率の見直しも、わずかであっても必要になることもあると思いますが、村長のお考えをお尋ねいたします。

小学校問題も新築か増改築か、時期など、早く方針を示されたほうがよいのではないかと私は思います。父兄から、学校のトイレが汚くて、男女の仕切りもないが、何とかならないものかというような声も聞きますが、今これらに一々対応していたら、新築する場合にはまた作り直すことになり、どぶに金を捨てるようなむだな経費を使うことになり、村費支出削減に反することになるとはと思いますが、ただし、床に穴があいたとか、そういう緊急の場合の修理はいたし方ないと思います。

これからの村政の重大課題はこれから検討されることで、今の時点で明確な答えはできないでしょうが、人口抑制や村財政にも関連する事項も多いと思いますので、通告はしていませんでしたが、企業誘致について少し言及したいと思います。

誘致が成功すれば、雇用、税収、イメージアップなどそのメリットも大きなものがあるでしょうが、また反面、デメリットもあるのではないのでしょうか。魚津市が松下電器産業の企業を誘致できたのも幾つかの要因はあると思いますが、その一つが豊富な水にあると言われていています。大なり小なり水を使わない企業はないわけで、地下水を水源としている本村で、そのような企業が誘致できたときは、現在の施設では不足するのは明らかではないのでしょうか。新たに水源をつくるとするならば、その財源をどこに求める

のでございましょうか。企業に負担させるのか、村で先行投資するのか、また地下水の水質資源の調査もしておく必要があるんじゃないでしょうか。それらの企業が自社でボーリングをして、水を確保しようとした場合には、その対応はどうされるのでしょうか。

どこの自治体でも企業誘致をうたっているとき、舟橋のようなたかだか3・4キロ平方メートルの小自治体において、すぐそれと見合った企業の誘致は可能なのでしょうか。利益率が高く、いろいろな企業は本社に利益の大半を持っていかれる懸念はないのでしょうか。また、悪い言葉で言えば、それらの企業に席卷されるおそれはないのでしょうか。危険物を扱うような企業や、腐食物を大量に出すような企業が名乗り出た場合、村の対応はどうされるのでしょうか。

また、ある程度の先行投資をしないで、優良企業の誘致は可能なのでしょうか。誘致で村財政の助けになるような利益が出て、適当な規模の企業が見つかる可能性はどうなのでございましょうか。また、それらの企業をもし誘致するとするならば、舟橋村の土地の全体の何%ぐらいをお考えでしょうか。

また、仮に誘致できたといたしましても、村民とのコミュニケーションはうまくいくものでしょうか。世の中、普遍的なものはないし、それらの企業が万一赤字に転じたときや、舟橋村の不利益になると思われたときの対処はどうされるのか。企業誘致の考えは立派な考えで、反対する必要はありませんが、私のような単純な頭でも以上のようなことが考えられますが、それを実行されるときは、舟橋村であっても舟橋村でないような事態にならないように、慎重を期されることを強く望みます。

何はともあれ、舟橋村は、村存続のため村民一体で一生懸命努力しているんだと。県や近隣市町村にアピールすることも必要であり、日本全国、どの自治体も大小の違いはあれ、困難に直面しているのは同じで、村長におかれましては、現状ではマイナス思考になりがちでしょうが、あえてプラス思考で村民にあすの勇気を与える村政のかじ取りを強くお願いいたしまして、質問を終わります。

○議長（中田文夫君） 笠田産業建設課長。

○産業建設課長（笠田恵雄君） ポイ捨て条例等の御質問であります。

平成13年3月に、村内における環境美化の保持及び快適な村民生活の向上を目的に、「舟橋村環境美化の促進に関する条例」を制定しております。この条例には、分別収集の資源化や空き缶の散乱、ペット等のふん害、不法投棄の防止に関する関係法令の周知、広報活動に関する事等、村の責務を掲げていると同時に、村民が自主的に環境美化活

動の実践や推進を行うなど、村民事業者の責務も規定しております。

また、罰則規定を設けておりますが、これは抑止効果を期待して制定したものであり、ペットのふん害について1件だけ指導勧告を行いました。現在までに罰則の適用実績はありません。

近年、注意をした者がトラブルに巻き込まれる等のおそれもあることから、自治会には通報していただければ、関係機関と連絡し対処したいと自治会長会議等ではお話しさせていただいております。

また、川のポイ捨てについてですが、これは広報等で訴えておりますし、保健衛生連絡協議会という組織もございます。これは県の中に位置しており、当村も3名の方が委員として出ておられますのでまた訴えていきたいと思っております。

次に、北陸農政局の河川整備の調査というのは、一昨年、その前と2年間ありましたが、あの事業は河川に親しむといえますか、生物の生態を知るといえますか、子供たちを対象とした程度のものであって、調査するというほどのものではございませんでした。したがって、調査報告書という正式なものはいただいております。

以上、答弁にかえさせていただきます。

○議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 嶋田議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、村政についての単独行政の推進ということで御質問があったわけですが、その先に、ただいま課長が申しあげました環境美化に関して若干申し上げたいと思っております。

先日、嶋田議員さんが役場のほうにおいでになりまして、足をけがされたということをお聞きして、なぜということなんですが、細川の、何といえますか堤防といえますか、中に生えとる草刈りをしておいたらそうなったということで、けがされて本当に申しわけなく思っております。

いずれにしても、私は何を言いたいかといえますと、舟橋村の管内と申し上げたほうがいいんですが、南北に貫流しておる二級河川が3本あるわけがございます。皆さん御存じのとおり、八幡川、京坪川、細川とあるんですが、この環境はそれぞれ皆さんは考えておいでになると思うんですが、舟橋村のよさというのは、やっぱり水に対する潤いといえますか、一つの空間をつくっておる、形成しておる大きなゾーニングでございます。だから、そういう点を考えますと、村といたしましても、環境美化に対しては

積極的に取り組まなきゃならないというのは承知しておるわけでございます。

ただ、二級河川ですから、管理しておるのは県になるわけでございまして、そうなりますと、いろいろと県の予算の関係とかいろいろあるわけでございまして、何らかの形で、総合的に考えていくといいますが、県、村といいますが、あるいはまた民間の方も、いろんな団体がございますので含めて、いい方向へ環境づくりのために検討すべきだろうと思っておりますので、嶋田議員さんの御提案はまことに結構なものと私は思っております。

次に、地方分権の関係で申し上げるわけでございますが、先ほどおっしゃった、職員に対して村政対応ができるのかということの問いだろうと思うんですが、御理解いただきたいのは、平成12年4月に施行された地方分権一括法というのは、簡単に申し上げますと、国と地方が分担すべき役割を明確にする。そして地方自治体の自主性を高めるとともに、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を図るということですから、まさしく地域づくりなんです。要は、今まで国は補助なりいろいろと言うたけれども、皆さんが作り上げたものについては、いろいろとまた手当てをするというか、皆さん方にやってほしいというふうな役割分担をしたわけです。その後、結局また口説きみたいになるんですが、国は時限延長しまして、合併の特例法をまたつくりました。そして平成13年4月から5カ年でやったわけですけれども、次から次と、今の小泉政権ではないんですが、非常に密接な関係があるわけですよ。その関係を見ますと、ちょっと余談になるんですが、13年の舟橋村の交付税が6億きまして、一番最高の、ピークの時です。そのときに、今の第3次と私申し上げたいんですが、平成13年4月から平成22年3月に至る総合計画が策定された背景なんです。

そういうことであったということもひとつ御理解いただきたいわけでございまして、そういう経済情勢なりいろいろなものがあつた時期に計画されたものというのは、こういう右肩下がりになりますと、非常に響きが悪くなっていくというものもあるということなんでございまして、そういうことも御理解いただきたいわけです。

そういうことで、国からは、地方自治体ということは、都道府県を含めまして市町村に何々の仕事をあげますよと言っているわけではないんです、明確に。だから権限移譲もありません。1つは、富山市は30万を超えておるんですから中核都市、あれも、富山市は中核都市の指定を受けておるんですよ。市がこういうこと、こういうことをやりますから指定してください、それだけの手腕がありますよ、スタッフはおりますよと言

って指定されておるから、あれだけの権限を与えられておるんです。ですから、我が村がいろんなことをできるんだったら、申請すりゃいいんですけど、町にまずなるためには5,000人の人口規模、市になるときは3万人と、こういうふうな段階があるわけです。そういうこともお含みいただきたいわけです。

そこで、これはタウンミーティングで私が言ってきたわけですが、今現在、我が村の正職員が32名おるわけです。一般行政職員が26人、その他の職員が6人、トータルで32人であります。この自治体の32人の職員数が多いか少ないか比較をするというものはあるんです。これは総務省が、毎年同じ時期に、全国の都道府県を含めて、定員管理モデルというのでみんな調査しておる。それは、舟橋村の人口が2,500人超える、そして第一次、第二次、第三次産業就労の人口とか、いろんなものを網羅して、面積なども入れまして、あなたのところの村は大体26人が適当ですよと言ってきているんです。定員管理の問題です。これはどこの市町村にもそれを言っている。だから、これから議会の答弁の中で定員管理という言葉が出てくると思うんです。これは統一制なんです。同じ条件でやっておるんですから狂いがありませんよ。

そこで、私のところの村が26人ということになりますと、逆にいうと6人多いわけです、単純なことを言いますと。そういう話もあるわけでごさいますて、一方的に、こうだからこうだということでないんです。先ほど三鍋議員さんから質問があってちょっと答弁で触れたわけですが、職員を育てるということは、御指摘のとおりなんです。職員を育てて、それなりの事務事業量処理できる職員体制が一番望ましいわけです。それと、私のところの村に望まれるのは、縦のラインでない横のラインでいいますと、産業建設課と住民福祉課の窓口でいろいろやっておるわけですが、そういうことで横のラインで行政運営をしていくというのが、これからの組織づくりでなかるうか、体制づくりでなかるうかと、こういうふうに私は思っておるわけでごさいます。

いずれにしても、私の思いつきで言うておるわけでないんでございまして、これはそれぞれの分野にわたって、議会の皆さんと御相談を申し上げるわけでごさいます。私は、先ほど言いましたように、32人の正職員がおるということを御報告申し上げ、そして類似団体では26人だということも含めて御理解をいただきたいということをお言っておるわけでごさいます。

私は今後、行政組織の見直しなり、あるいはまた事務事業の検討を行って、できる限り行政のスリム化に努めるということで、これについては議会の議員の皆さんとよく相

談したいと思っておるわけでございまして、あえて私はもう一度言いますが、地域はこれからは国に頼る時代ではもういけないといえますか、もう国が借金だらけなんです。ですから、もう交付税も増えてこないんですから、要はそういう他力本願ではなくて自力だということを私は申し上げているわけでございまして、そういうことで私も頑張りますので、どうか皆さん方の御支援のほどをお願いしたいわけでございます。

次に、人口抑制と総合計画の整合性ということで御質問だと思うんですが、先ほど話したようなわけでございまして、私はだれだれの発言がいいとか悪いとかと言うておるわけでないで、そのときそのときに見直しをして、そしてみんなで考え、つくり上げていくという方向性が一番大切だろうと思っておるわけでございまして、一方的なやりとりのように聞き取られるかもしれませんが、私の考えはこうだということを申し上げておるわけでございます。これにつきましても、見直し論につきまして、テーマとしたしまして皆さん方と議論しましょうと私は言っていなかったのは悪いと思います。今後、そういったことで、速やかにそういった議論も必要かなと思っておりますので、正式な議題として協議会の席上でもお話をさせていただきたいと、こう思うわけでございます。

それからいろいろと御提案があったわけですが、企業誘致の話ですけれども、嶋田議員のおっしゃったとおりでございまして、これは先行取得の前にいるんなことが想定されるわけでございまして、雇用、あるいはまた税だけの問題ではないんでございまして、いろんな弊害といえますか、問題点とか諸問題が出てくるわけでございまして、こういった企業誘致の施策を進めるにあたっては、こういうことが発生しますよという御提言をいただき、ありがとうございます。私は積極的にやるというつもりは今のところございませぬ。

タウンミーティングで何でそれを話したかといえますと、税金対策よりも先ほどの堀田議員さんの質問にもありましたけれども、私は現在、この不況の時代に、そういった企業誘致を否定するんじゃないんですが、ある企業がそのまま放っぱっておる、これを何とかして事業を開始していただければと、こういう願いも含めて話をしたわけであって、企業誘致を積極的にやるということではないということでございます。企業誘致にあたってはハイテク産業、先ほど竹島議員さんから御提言もありましたけど、いろんな分野を考えていかなくちゃならないということは承知しておりますので、現段階では、そういうことで考えておるということでございます。

それから、税金の見直しですけれども、やはり今、年金も含めて、俗にいわゆる公共料金、それぞれ税の負担も増えてまいります。そうなりますと、合併の話もちょっと横に置きますけれども、村民の方々は、舟橋に来たのは、舟橋は税も安いし、いろんな公共料金が安い。負担が少なくて、こうしたサービスが受けられるということを思ってきておられるのに、あたかもぱんぱんと上げるということはいかがかと。私は慎重にならざるを得ないというのは、そこなんです。税収が少ないとか多いとかと私言ったわけではないんで、例えば固定資産税の税率を1.4か1.5にした場合には1,200万ほどにしかありませんよと言っただけなんです。抜本的に、1,200万は10年すれば1億2,000万になります。しかし現在は、舟橋村の財政事情からいったら、それだけで回転できるのか、総合的に私は判断しなくちゃならないと思う。そうでないと、村民の方々から理解を得られない。こういうサービスを高めるからこういう税負担もしてくださいというのなら、負担も増やすと。要するに高福祉、高負担の原則なんです。それが導入できるかどうかというものを私は考えてみなくちゃならないと、こういうふうにしておるわけでございます。

いずれにしても、いろいろと言いましたが、私は皆さんと一緒に思っておるのは、皆さんの心も一緒だと思うんですが、舟橋村のいいもの、舟橋村をどうしていくかということに対しても、私は私なりに思っておるということも御理解いただきたいわけでございます。今後の村政運営に当たっては、いろいろと皆さん方のお知恵を拝借したいわけございまして、一方的に否定するものではないということも考えておるということを含みまして御理解いただきたいということで、ちょっと蛇足になったと思いますが、嶋田議員さんの質問の答弁にかえさせていただきます。

○議長（中田文夫君） 嶋田富士夫君。

○4番（嶋田富士夫君） 学校問題は、今までも、古いながらそのような工事もやってきたし、今後も発生する可能性があります。新築か増改築かわかりませんが、それをやる場合には二重になり、経費削減の折、むだなことじゃないかという考えで、私は早く方向性を示されたほうがいいんじゃないかということを質問したと思います。

それから農地でございます。先ほども営農化とかいろいろ言われますが、農地は東部、私の部落とか竹内、これはもともと整備がしてないわけでありまして、そこを、今なら営農化するから、そこへ機械が来てくれ言うても、もう断ってくるわけですよ。それは自業自得だと言われりゃ、そうかもしれないけど、それらがまとまって農道整備を

して、団地化でもしょうかというときに、村として土地改良率をよくされるのかということも質問して、再質問いたします。

○議長（中田文夫君） 金森村長。

○村長（金森勝雄君） 嶋田議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

まず学校問題でございますけれども、御指摘のとおり、いくら財政が苦しいからといって、そのような環境を整えないということは非常に恥ずかしいわけでございますので、これは精いっぱい、私なりに皆さんの力をおかりして速やかに進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから農地の、営農組織化という中で、嶋田議員さんがおいでになる仏生寺地区を含めまして未整備のところがある、このところはどうかということも御心配でございますけれども、これは私も承知しております。これは営農にかかわっておる皆さんは御承知なんで、そういった地区も含めて、先ほどから私が言っておるように、何とか全村的にそういう形態をつくりたい。そのやれる方法は何かないかということも模索してまいりたいと思っております。これも未整備地区だから除外するんだということでは農政が進まないと思っておりますので、それについても最善の配慮をするというふうなことも含めて頑張ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。